

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和3年9月24日（金曜日）

午前9時27分～午前11時33分

2 場 所 委員会室（議場）

3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 村 田 弘 司 副 委 員 長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 査

7 説明のため出席した者の職氏名

波 佐 間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
田 辺 剛 デジタル推進部長 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長
志 賀 雅 彦 市 民 福 祉 部 長 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長
繁 田 誠 観 光 商 工 部 長 末 岡 竜 夫 教 育 次 長
八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長 竹 内 正 夫 デジタル推進課長
中 嶋 一 彦 総 務 課 長 佐 々 木 昭 治 行 政 経 営 課 長
斉 藤 正 憲 税 務 課 長 早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長
荒 川 逸 男 秋 芳 総 合 支 所 長 福 田 泰 嗣 市 民 課 長
中 村 壽 志 農 林 課 長 落 合 浩 志 建 設 課 長
別 府 泰 孝 商 工 労 働 課 長 河 村 充 展 教 育 総 務 課 長

千々松 雅 幸 生涯学習スポーツ推進課長 池 田 正 義 文化財保護課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時27分開会

○委員長（高木法生君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたします。

議長、報告事項等ございましたら。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（高木法生君） それでは、審査を始めます。

議案第58号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から説明を求めます。佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） それでは最初に、歳出の事業の特定財源として充当しております、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして御説明をいたします。

ただいま通知いたしました資料を御覧ください。

まず、1といたしまして、現在の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和3年度における交付限度額は、今現在の見込額ですが2億8,786万8,000円でございます。

次に、2といたしまして、既に当初予算及び補正予算（第2号）において、事業の特定財源として充当いたしました額は1億9,574万3,000円となっております。

その結果、3ですが、このたびの補正予算に特定財源といたしまして充当可能な額は9,212万5,000円となり、この額を補正予算（第5号）の歳入に追加しております。

一方で、歳出につきましては、資料の4の（2）の歳出におきましてお示しをしております表のとおり、補正総額1億5,177万4,000円を19の事業に特定財源として臨時交付金を充当しております。

なお、これにより、このたびの補正予算では一般財源が5,964万9,000円必要になりますが、当初予算や補正予算（第2号）並びにこのたびの補正予算に計上いたしました事業におきまして執行残が見込まれますことから、最終的には、これほどの一般財源の支出はないものと考えております

それでは、改めて、歳出から御説明を始めます。

なお、ただいま私から特定財源につきまして御説明をいたしましたので、個別の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源として充当しております事業の説明におきましては、特定財源の説明を省略させていただきます。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 続きまして、補正予算書の説明をいたします。

まず、歳出の御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄006総務管理業務において、業務委託料110万円を追加しております。

これは、令和3年6月に地方公務員法の一部が改正されたことにより、定年延長に伴う制度構築に係る経費を計上するものでございます。

今回の法改正の内容でございますが、地方公務員の定年延長に関するものであり、令和5年4月1日の施行日までに制度化と運用体制の整備が必要となります。

定年延長の概要といたしましては、令和5年4月から定年年齢が現行の60歳から61歳となり、その後は2年間に1歳ずつ段階的に上げられ、令和13年4月以降は、定年が65歳となるものですが、これに伴い、役職定年制、定年前再任用短時間勤務制、60歳超職員の給与7割措置などの制度化と運用体制の整備が必要となります。

これらを進めるに当たり、限られた時間の中での作業となることから、例規の整備面や制度構築に当たりまして専門的な視点からサポートを受けることができるよう、制度構築支援業務の委託料を計上しております。

なお、本業務は令和3年度から令和4年度にかけて実施するものであり、令和4年度において49万5,000円を債務負担行為として併せて計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄021電算管理業務におきまして761万2,000円を追加しております。

個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握し、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組みでありますPHR、パーソナル・ヘルス・レコードの取組が国を挙げて推進されております。

このたびの補正は、このPHRに関連したものでございます。

補正内容は、マイナンバーカードを利用したマイナポータルを通じて、健診デー

タ等のデータを個人へ提供するための電算システム改修経費となります。

なお、特定財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を250万円充当しております。

続きまして、説明欄040新たなワークスタイル環境整備事業におきまして2,440万5,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中、感染症拡大の防止の観点から、テレワークの導入やオンライン会議の推進など、新たな働き方——ワークスタイルと呼んでおりますが——その環境整備に伴い、電算機器等を追加整備するものでございます。

事業の内容は大きくは2種類ございまして、1つ目は、テレワークの環境整備に係るもので、総額1,923万7,000円となっております。

これは、市の業務においても、家庭等にしながら本庁等にアクセスし、職場と同じように業務が実現できる環境を整備するものでございます。具体的には、それを実現するためのテレワーク用PC、モバイルルーターの購入、自宅から職場と同じような環境ができるようファイルサーバーの構築であります。

もう1つは、オンライン会議の環境整備に係るもので、総額516万8,000円となっております。

これまで、本庁等におきましてウェブ会議やリモート研修等で活用されていた実績がございしますが、使用頻度が高く機器が不足している状況にあります。このたび、これを解消するため機器整備を行うものでございます。主な購入機器は、ウェブ会議用のノートPC、大型ディスプレイ、プロジェクター、スクリーン、スピーカー等の整備でございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 5目財産管理費、説明欄008本庁舎整備事業において、管理委託料を445万1,000円追加しております。

これは、4ページになりますけれども、第2表接続費——すみません、継続費補正として記載しておりますけれども、新本庁舎建設工事監理業務については、6月補正予算時に継続費で計上した新本庁舎建設工事と、このたびの新本庁舎建設附帯事業に係る双方の工事監理業務を委託するため、予算を計上するものであります。

各年度の年割額ですけれども、令和3年度は445万1,000円、令和4年度は3,243万6,000円、総額で3,688万7,000円を見込んでおります。

また、継続費の補正として追加しております新本庁舎建設附帯事業につきましては、6月補正予算に計上した新本庁舎建設工事とは別に、附帯的な工事を予算計上しております。

なお、令和3年度の事業内容ですけれども、建設工事に係る事業者協議等のみを想定しているため年割額は0円とし、令和4年度の年割額は1億4,137万3,000円と見込んでおります。

新本庁舎建設附帯工事の主な内容としましては、昇降機設備、ブラインド・ロールスクリーン設備、集密移動書架並びに議場システム及び傍聴席ロールバックチェア等に関する整備費等を予定しております。

財源につきましては、いずれも合併推進債を充当する予定としております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 次に、009総合支所整備事業として145万7,000円を追加しております。

これは、新たな総合支所の利便性が向上し、また、地域の施設拠点として活用するため、市民の皆様とともに考えるものであります。

委員報酬として3万円、費用弁償として3万9,000円を計上しております。

これは、ワークショップで検討した課題を具体的な取組とするため、関係者等で協議するための報酬、費用弁償であります。

また、委託料として138万8,000円を計上しております。

これは、秋芳・美東総合支所で開催するワークショップを円滑に進めるため、ワークショップの進行管理を委託するものであります。

また、美東総合支所の建設に伴い、駐車場予定地に民間事業者の土地があり整備に支障となるため、土地を購入するための土地鑑定評価を委託するものであります。

なお、令和3年度から2年間、新秋芳総合支所庁舎等整備の協議支援業務として121万1,000円、新美東総合支所庁舎等整備の協議支援業務として120万1,000円の債務負担行為を設定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、2款総務費・2項徴税費・2目賦課徴収費です。

説明欄001業務委託料として550万円追加しております。

これは、地図に準ずる図面、いわゆるマイラー図面として管理しているものを電子化し、地籍情報管理システムに登載するものです。この事業により、図面の検索及び出力が可能となり、窓口での所要時間を短縮することが期待できます。

この事業に係る経費の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしています。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 福田市民課長。

○市民課長（福田泰嗣君） 続きまして、18ページ、19ページを御覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、説明欄005個人番号カード管理業務について166万6,000円を追加するものです。

委託料では、個人番号カード交付の急増に伴い、やまぐち自治体クラウドユーザー7市町による交付管理システムの導入業務委託料として158万3,000円、令和4年1月からのシステム稼働として、システム等使用料3か月分の8万3,000円を計上しております。

これに対し、歳入では、特定財源として、国庫支出金、個人番号カード交付事務費補助金を同額の166万6,000円追加しております。

また、歳入につきましては、使用料及び手数料について1万4,000円を減額しております。

これは、本定例会議案第65号で御審議いただいております美祢市手数料条例の一部改正に関連するもので、番号利用法の改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行等を担うこととなりましたことから、個人番号カード再交付手数料の項を削除することに伴い、手数料を減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 下段になります。

続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において531万9,000円を

追加しております。

説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業につきまして、交付金を追加するものでございます。

これは主に、5期対策の2年目を迎えております中山間地域等直接支払交付金事業に、本年度より新たに協定を締結する3協定の追加手続が完了したことにより追加するものであります。

この3協定の追加により、協定数106、協定面積1,204.5ヘクタール、交付金額約1億4,211万円となります。

財源といたしまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金398万9,000円を予定しております。

続きまして、5目農地費において564万8,000円を追加するものであります。

説明欄005県営農地整備事業につきまして、促進費補助金といたしまして264万8,000円を追加しております。

これは、東厚保町の県営圃場整備事業、川東西地区において、中心経営体への農地の集積・集約という要件を満たしたことにより、促進費補助金を追加するものであります。

財源といたしまして、国55%、県45%補助の県支出金264万8,000円を予定しております。

続きまして、次のページをお開きください。

説明欄006団体営農地防災事業につきまして、測量設計委託料といたしまして300万円を追加しております。

これは、揚水機を更新する事業でございまして、美東町の秋谷地区揚水機の測量設計委託料でございます。

この揚水機につきましては、昭和60年度から昭和63年度にかけて行われた法外防除対策事業において、かんがい用水確保のため、ヒ素濃度が低い位置より取水し、不足水量を大田川より取水するかんがい工事において整備されたものであります。

このたびの補正につきましては、県より、団体営農地防災事業の追加配分希望の照会がございまして、施設の老朽化が顕著であり、早期の更新が必要であることから、令和4年度実施予定の測量設計業務を要望した結果、交付金の配分を受けたものによるものでございます。

財源といたしまして、国55%、県10%補助の県支出金195万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、同ページ、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費です。

負担金、補助及び交付金として7,813万8,000円を追加しております。

21ページの説明欄を御覧ください。

最初に、005創業・承継支援事業として703万8,000円を追加しております。

まず、美祢あきない活性化応援事業補助金は、市内の空き店舗を借りて創業しようとする方に対して、施設の改修費と家賃12か月分のそれぞれ2分の1を補助するものです。補助金の上限額は、改修費が80万円、家賃が月2万円です。

当初、改修費の補助金を1件80万円、家賃の補助を3件72万円の計152万円と見込んでおりましたが、今年度、空き店舗の改修について申請や相談が多く寄せられ、現時点で9件、総額696万2,000円の申請が見込まれるため、不足する額544万2,000円を追加するものです。

次に、元気みね未来創造事業補助金です。

これは、市内で創業や事業承継をする方に対して、創業時等に必要な申請手続や市場調査費、広告宣伝費等のソフト経費について事業費の5分の4、上限額30万円を補助するものです。

当初、3件の90万円の歳出を見込んでおりましたが、これについて9件、249万6,000円の申請が見込まれるため、不足する159万6,000円を追加するものであります。

なお、この2つの事業は併用して申請することが可能です。よって、補助対象者の実件数は合計で11件の見込みです。また、これらの事業の事業実施主体は美祢市商工会であります。

続きまして、説明欄013新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として7,110万円を追加しております。

まず、経営継続支援事業補助金として6,250万円を追加するものです。

これは、感染症の拡大が長引く中、経営に大きな影響を受け続けている飲食サー

ビス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、医療・福祉業及び学習支援業を対象に、一昨年または昨年と比較して売上げが2か月続けて20%以上減少した事業者に対して、事業の継続支援として最大30万円を給付する事業です。対象事業者数を250事業者、平均給付額を25万円と見込んでおります。

次に、宿泊事業者応援補助金です。

これは、度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、県の外出半減要請等により、外出移動の制限——県外移動の制限や外出自粛により、宿泊や大規模な会合などの利用が大幅に減少したことで経営に大きな影響を受けている宿泊事業者の経営継続を支援する事業であり、総額860万円を追加するものです。

対象は、一昨年または昨年と比較して、いずれの月かで売上げが20%以上減少した事業者を対象とし、補助金の算定に当たりましては、申請者の事業規模、従業員数、施設機能及び固定費等の支援に応じて算出するものであり、平均86万円、10事業者を見込んでおります。

続きまして、5日企業誘致等対策費です。

説明欄001企業誘致推進事業として907万5,000円を追加しております。

これは、調査委託料として、美東町真名にあります十文字原総合開発事業用地について、水源に関する調査を行うものであります。

当該用地は60.8ヘクタールの広大な面積を有しており、全体の68%を山林が占める未開発の事業用地であります。近年、災害リスク回避等の観点からも、内陸部の土地への関心が高まっているように思います。また、昨年来、内陸部の広大な土地で、かつ十分な水量、雇用が確保できる場所を探しているとの情報もあったところ です。

こういったことから、今後、この事業用地の利用の在り方や誘致する企業の方向性を改めて検討する上での参考資料とするために、このような調査を実施するものであります。

なお、この調査は、地下の水脈を調査するもので、地質学上可能性が高いと見込まれる箇所について、電気探査による調査を行った上で試掘も1か所行うこととしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、8款土木費・4項都市計画費・3目都市公園管理費でございます。

説明欄の001都市——公園施設整備事業におきまして、施設整備工事として374万円を追加しております。

これは、美祢中央公園トイレ改修工事に係る工事請負費で、大嶺町にあります美祢中央公園のトイレの便器の洋式化や水栓類の自動化などに係る予算を追加するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 22ページ、23ページをお開きください。

続きまして、10款教育費・2項小学校費・3目学校施設整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業において719万6,000円追加しております。

これは、小学校のトイレの手洗いを自動水栓化する改修工事のための経費になります。

続きまして、3項中学校費・3目学校施設整備費になります。

説明欄001中学校施設整備事業において283万2,000円追加しております。

これは、小学校費と同様に、中学校のトイレの手洗いを自動水栓化する改修工事のための経費になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、5項社会教育費・2目公民館費、説明欄006公民館デジタルネットワーク推進事業として512万8,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス対策として、オンライン会議等に必要なノートパソコンやプロジェクター等を各公民館に整備するものであります。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、5目文化財保護費、説明欄006指定文化財保護管理事業におきまして、工事請負費を63万5,000円追加しております。

これは、金麗社の公衆トイレの洋式化及び手洗い自動水栓化を行う費用でございます。

次に、7目秋吉台科学博物館費、説明欄002秋吉台科学博物館管理運営事業におきまして、工事請負費を17万5,000円、備品購入費を57万1,000円追加しております。

これは、工事請負費においては、館内のトイレの手洗い自動水栓化を行う費用、備品購入費においては、このうち52万8,000円が講座室及び展示室等に網戸を設置する費用でございます。

なお、備品購入費における4万3,000円につきましては、西中国信用金庫様から、秋吉台の自然保護や環境美化に使用してほしいということで指定寄附を受けており、草刈り機を購入させていただき費用でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、12目ジオパーク推進事業費でございます。

説明欄003ジオパーク推進事業として11万円を追加しております。

これは、ジオ学習やジオガイドで活用するためのタブレット端末購入に係る経費です。

現在、ジオ学習は、主に学校に出向いて授業を行うスタイルで行っていますが、屋外で通信可能なタブレット端末を活用することで、ジオサイト等からのジオ学習の授業を発信したり、それを複数の学校で受けたりすることも可能となります。

続きまして、005Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として14万1,000円を追加しております。

これは、カルスターの入口に設置するモニター型AIサーマルカメラに係る経費です。

現在、多くの施設に導入されております、発熱者を検知した際のアラーム機能やマスク未着用の検出機能が搭載されているタイプをカルスターにも導入することにより、施設内での感染防止対策に万全を期してまいります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、24ページになります。

6項保健体育費・2目体育施設費、説明欄003温水プール管理運営事業に392万4,000円を追加しております。

受付横トイレと更衣室トイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

続きまして、説明欄004武道館・弓道場・アーチェリー場管理運営事業に321万円を追加しております。

武道館のトイレと弓道場屋外トイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

続きまして、説明欄005市民球場管理運営事業に544万6,000円を追加しております。

これはまず、球場の放送設備の故障により改修工事を行うものであり、設計委託料として68万9,000円、施設整備工事として279万4,000円を追加しております。

また、トイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであり、施設整備工事として196万3,000円を追加しております。

続きまして、説明欄006体育館管理運営事業に288万2,000円を追加しております。

これは、スポーツセンターのトイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

説明欄007運動広場管理運営事業に204万5,000円を追加しております。

伊佐公園グラウンドの屋外トイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

続きまして、説明欄009総合運動公園管理運営事業に804万3,000円を追加しております。

まず、秋芳北部総合運動公園のテニスコートのネットポストの修繕に119万7,000円追加しております。また、ゲートボール場横トイレ、スタンド裏トイレ、テニスコート横トイレの洋式化と併せて手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 災害復旧費につきまして御説明いたします。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において561万円を追加しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきまして、少額災害復旧工事補助金を追加するものでございます。

これは、本年7月7日から12日の梅雨前線豪雨によるもので、秋吉台観測所にお

いて、24時間最大雨量99ミリメートル、時間最大雨量45ミリメートルを観測しております。

市内各地において、農地・農業用施設の小規模な災害が17か所発生しており、受益者発注工事に係る補助金を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） それでは、26ページ、27ページをお開きください。

続きまして、同じく災害復旧費です。2項土木施設災害復旧費でございます。

これは、農林災害と同じく7月の豪雨により、土木施設に被害が発生いたしましたので、その復旧に係る予算を追加するものでございます。

1目単独災害復旧費において280万円を追加しております。

説明欄001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、まず、災害復旧工事として230万円を追加しております。

これは、於福町の市道宮ノ前南1号線の災害復旧に係る工事請負費でございます。次に、補償金として50万円を追加しております。

これは、災害復旧工事の施工に伴う水道管移設の補償金でございます。

続きまして、2目補助災害復旧費において1,277万9,000円を追加しております。

説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、まず、時間外勤務手当として26万3,000円を追加しております。

これは、災害査定及び実施設計書作成に伴う職員の時間外勤務手当でございます。次に、測量設計委託料として101万6,000円を追加しております。

これは、大嶺町の西畑川などの河川3件、大嶺町の市道三ツ杉下線などの道路2件、合計5件の災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

次に、災害復旧工事として900万円を追加しております。

これは、大嶺町の西畑川などの河川3件、大嶺町の市道三ツ杉下線などの道路2件、合計5件の災害復旧に係る工事請負費でございます。

次に、補償金として250万円を追加しております。

これは、災害復旧工事の施行に伴う支障電柱移設の補償金でございます。

なお、特定財源として、補助災害復旧の工事請負費及び補償金に対する補助金であります国庫支出金767万1,000円を追加しております。

国の補助率は66.7%でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 先ほど、16ページ、17ページ、2款総務費・1項総務管理費・5目財産管理費、説明欄009総合支所整備事業の説明において、債務負担行為の金額を120万1,000円と説明いたしましたが、60万5,000円に訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入ります、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出の説明のときに、一部特定財源につきまして御説明をいたしましたので、歳入では抜粋して御説明をいたします。

まず、10ページ、11ページの最上段を御覧ください。

10款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金であります。

右側の説明欄を御覧ください。

地方特例交付金を311万2,000円減額しております。

これは、当初予算編成時は、令和3年度の地方特例交付金の額を令和2年度と同程度と見込んでおりましたけれども、8月に令和3年度の地方特例交付金の額を1,501万8,000円とする交付決定通知がありましたことから、311万2,000円減額するものでございます。

続きまして、その下ですが、11款地方交付税・1項地方交付税、1目地方交付税であります。

右側の説明欄を御覧ください。

普通交付税を8億261万7,000円追加しております。

これは、令和3年度の普通交付税の算定において、令和2年度に実施された国勢調査人口を初めて反映させることから、当初予算編成時は国勢調査人口——国勢調査人口の減少に伴い、交付税額の減額及び留保分を見込んでおりました。

しかしながら、令和3年度は、国において地方交付税の総額を増額され、また、普通交付税の算定において、地域デジタル社会推進費の創設や令和2年国勢調査人

口への切替えに伴う激変緩和措置が行われたことなどの理由により、8月に令和3年度の普通交付税の額を53億261万7,000円とする交付決定通知がありましたことから8億261万7,000円追加するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それでは、恐れ入ります、次の12ページ、13ページをお願いいたします。

18款寄附金・1項寄附金・1目一般寄附金、300万円を追加しております。

これは、本市の地域振興や次世代を担う子どもたちのため、また市政全般に広く役立てていただきたいと、市内事業者2団体及び個人の方1名から御寄附をいただきましたので、このたび予算に計上させていただくものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下になりますが、19款繰入金・1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金におきまして、普通交付税の追加などの理由により、財政調整基金繰入金を5億1,655万1,000円減額しております。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

22款市債・1項市債・1目総務債であります。

説明欄を御覧ください。

庁舎等整備事業債として400万円を追加しております。

続きまして、その下ですが、8目災害復旧費——復旧債です。

説明欄を御覧ください。

土木施設単独災害復旧事業債を430万円、また、土木施設補助復旧事業債を380万円追加しております。

続きまして、その下ですが、9目臨時財政対策債であります。

説明欄を御覧ください。

臨時財政対策債を1億8,900万円減額しております。

これは、当初予算編成時は、令和3年度の臨時財政対策債の額を国が地方財政計画で示した伸び率で算出をしておったわけですが、8月に令和3年度の臨時財政対策債の額を4億2,807万円とする通知がありましたことから、1億8,900万円

減額するものでございます。

続きまして、1ページを御覧ください。

以上の結果、本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,163万円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億8,294万9,000円とするものであります。

次に、継続費の補正について御説明をいたします。4ページを御覧ください。

継続費の補正につきましては、新本庁舎建設工事監理業務ほか1件の追加を行っております。なお、31ページに、継続費に関する調書を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明をいたします。5ページを御覧ください。

債務負担行為の補正につきましては、定年延長制度構築支援業務委託料ほか2件の追加を行っております。なお、32ページに債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、地方債の補正について御説明をいたします。6ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、庁舎等整備事業債ほか3件の限度額を変更するものであります

以上で、議案第58号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 17ページの庁舎建て替えに関連する監理委託料440万円余りが計上されております。これは、既に委託契約が完了しておれば、相手先はどこになったかお聞きします。決めてなければ、その点は結構ですが。

それと、この監理委託料っていう業務の内容について具体的に説明をお願いをいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、業務委託の委託先なんですけれども——委託先の御質問ですけれども、

これは、現在まだ決まっておりません。

それから、その次です。その次の御質問ですけれども、この工事監理の内容についての御質問ですけれども、こちらの内容ですけれども、これは、今後行います工事の——事業の監理業務でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの中嶋課長の答弁にちょっと補足させていただきます。

監理業務といいますと、基本的には工期というのがまず決まっておりますので、工期的なものをしっかり監理するということがまず1つあるかと思えます。それから、他業種が入ってまいりますので、その工事の——その工程にも関するんですけども、工手がうまく段取りできるような全体的な調整があります。それから、当初設計に対して、現場での変更部分というのも出てくるわけでございますが、そういったようなところの調整ですね。それから、全体的にそういう変更等に基づいて工事金額等も変更になる可能性がありますので、そういったような部分の調整があります。

これらにつきましては、基本的には業務委託という形で業者のほうに業務委託をするわけですけれども、そういうことにつきましては、市のほうに全て情報が上げられてまして、そういうことについての協議、あるいは全体での工程等の会議、こういったようなところも全て含まれるということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいま御説明ありましたように、建設工事に関わる監理業務というのは、とても大事なことだと思います。この監理業務がいいかげんだったら、結果も大変いい結果が期待できないということなんで。

通常は——こういう大事な監理業務を通常委託されているのはどこでしょうか。

例えば、消防署の建設工事のときには、どこに委託されたかお伺いします。

○委員長（高木法生君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。

工事の執行の監理でございますので、通常は設計業者にこの監理を委託いたしま

す。

消防署の場合、ちょっと事業所のほう覚えておりませんが、設計事業者に委託しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 具体的には、名前は公表できないものでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 私が今記憶してないだけで、特に実施した事実については公表できるものだと考えます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは、2点お尋ねしたいと思います。

まず、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費におきまして、説明欄040電子計算機費1,915万2,000円ですか、その内訳として、先ほどテレワーク等オンライン会議用ということで数字を言われたと思います。ちょっと私が書き取ったのが合計が合わないんで、もう一度お聞かせいただきたいというのと。

それと、10款教育費・5項社会教育費・2目公民館費、23ページになりますが。公民館のほうに、オンライン会議用にノートパソコンを512万8,000円購入というふうに伺っております。これは、何台買われるものなのか。

公民館もパソコンがあるんですが、ノートパソコンじゃないといけないのか。例えばUSBポートを使ってカメラを設置することによって代用ができないものなのか、その辺を調査をしておられるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の電算の関係の2つの事業費ですが、改めて申しますと、まずテレワークの関連が1,923万7,000円、オンライン会議に係るものが516万8,000円で、これを合計いたしますと2,440万5,000円となると思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 公民館デジタルネットワーク推進事業費についての御質問にお答えいたします。

少し詳しく御説明申し上げたいと思います。

ノートパソコンについては12台購入予定といたしております。それからカメラ、三脚、これを3セット、プロジェクターを11台、それからスクリーンを10台購入予定としております。既にスクリーン等、既存のものでは——もう既に持っている公民館につきましては購入しないというようなことであります。

それから、既存のパソコン、業務に使っているパソコンございますけども、これは住基システムとか、セキュアな環境が要求されてるものでありまして、Zoom等をこれを使ってやるっていうのはちょっと難しいということでもありますので、新たにノートパソコンを購入させていただきたいというふうに考えたところであります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

今のデジタル推進部のほうの御説明ですね、1,915万2,000円の内訳として金額が——合計額が合わないんじゃないかと思うんですが。テレワーク用の1,923万7,000円とおっしゃったんですが、それだけで、もうこの電算機器の——説明事項040のところの金額を超えてますんで、そこをどういう計算になつとるのか説明いただけたらと思います。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にもう一度お答えしたいと思うんですが。

このたび事業費としましては、040の新たなワークスタイル環境整備事業といたしまして、その中で、テレワークの部分とウェブ会議部分に大きく分かれるんですが、その下のさらに説明欄に書いてあります消耗品費でありますとか通信費、電算機器費等に関しては、全部それが一緒になっておりまして、さらにこれを合計したものが、最終的には、先ほど内訳で申しましたとおりのそれぞれに入っておりますので、片方ではテレワークは1,923万7,000円、一方のウェブ会議については516万8,000円となって、合計が2,440万5,000円となっております。

この説明欄のそれぞれについては、それぞれに分かれていない、一緒になっているということを御理解いただいたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 商工費の中の企業誘致等対策費というところがありますけど、これについて、ちょっと質問させていただきます。

内容的には、十文字原の水源の調査というお話でございました。

まず、その理由として、先ほど、要は水が欲しいという需要があったと、だから調査するんだというようなお話でございましたけれども。

まず第1点に、十文字原の開発というか、これ自体は今、市としてどういうふうにお考えで、どんなようなことを実際にやられてるんでしょうかね。

で、その中の1つってというか、一環として、今回水源の調査をやるということだろうと思うんですけど、その水源の調査をこの時期にやる理由。よく聞くのは、残念ながら、非常にあのところは工業用地にしようと思っても水がないという話はよく聞きます。ということは、あの60ヘクタールの十文字原を、市としては基本的には工業用地化したいということなんでしょうか。

要は、今回わざわざ1,000万円近い金で、水源、水脈の調査、あるいは1か所ボーリングをするということなんですけども。そういうことを計上するという、その心というのは、多分、企業誘致でここは水が要るだろうし、ここは水がないからだというふうなことで調査費を計上されたとは思んですけど。

十文字原の開発ということになりますと、企業用地だけではなくて、前々回ですか、荒山議員のほうからも総合物流はどうなってるんやとか、そのほかの人も再三この十文字原の開発はどうですかという質問はあります。

今現在で、まず市として、この十文字原の開発をどう位置づけられて、何をされようとしているのか。そして、その文脈の中で、この水脈調査というのが出てきたんであれば、どういう背景があったかというのをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

最初に、十文字原総合開発用地の基本的なスタンスを市としてどのように考えて

いるかということなんですけども、今委員も言われましたように、工業用地化を考えているのかということとは言われましたけども、市としまして、一貫してその考えで検討を進めております。

過去に、これを産業団地化工事をして工業団地にすれば、幾ら費用が必要かということも過去に試算しておりますけども、現在、その資料をちょっと持っておりませんので詳しいデータは分かりませんが、二十数億か30億程度必要だったかと思っております。

そういった資金繰りの面で、そういった産業団地化をするという考えもありますが、一方で十文字原の工業団地のように、民間企業を間に入れて整備をするという手法もあります。

しかし、市の財源的な観点から、今は60ヘクタールの山林のままで、そういった進出企業による整地と工場の立地を考えておまして、そういった需要のある企業誘致を進めておるところでございます。

なぜ今回、水源の調査をする必要があるかということでございますが、令和2年度から企業立地推進室を商工労働課のほうに設置をしておりますが、この1年半余りで、大体3件程度の60ヘクタールの――60ヘクタール全体が――全体を見込んで進出したいという要望を2件程度は受けておるところでございます。

その中でも、やはり市としてどのような誘致に関する、進出に関する補助があるのか、または、県としてどのような補助ができるのか。または、必要な工業用水といますか、確保できるのかというような問合せもありながら、やはり全国間の地域間競争でありますので、一度取り逃した経験もあるところでございます。

しかしながら、現在も他の企業から問合せをいただいているところなんですけども、水源に関してオープンできる基礎資料というのを持っていない状況でございます。

今後、さらにほかの企業がお問合せがあったときにも、やはりこの美祢市の内陸部、災害等がない、企業としてのリスクの軽減にもつながるようなところをPRしていくための基礎資料として、水源が――水量がこの程度はあるというものは積極的なPR材料になろうかと考えております。

やはり、本市の一番の課題は人口減少にありますので、そういった人口減少が進む中で、企業誘致というのは、やはり経済の活性化や雇用の確保、税源の確保など、

多様に地域にもたらす貢献度というものは高いと考えておりますので、そういった基礎データをもって、今後とも積極的な企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） どうもありがとうございました。

今のお話でもう1点。じゃあ水源っていうことですが、確かに周りっていうか——は、大田川もちよっと遠いですし、水源としても、例えば、今一般的な我々の水道に引いてますような水、これでは本当に不十分ということで地下水脈ということは今予定されているようですね。

まず、今その2件ほど、実際に60ヘクタール全体を利用したいというオファーがあったというお話ですが、その企業にとっての必要な水量というのは、とても今の民生用の水道を引いたりでは対応できないと、したがって、新たなそういう地下水がどうしても必要なんだと、こういう認識で調査をされてるということでしょうか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの藤井委員の再質問にお答えをいたします。

まず、大田川が流れてる河川水の利用はできないかという点と、現在の十文字工業団地等に接続しておる水道との接続では足りないのかということだったかと思えます。

基本的に、大田川等の河川については水利権等もございまして、非常に交渉が難しいところでございます。

2点目の水道管との接続につきましては、水道事業部とも問合せをしておりますが、水量の確保として非常に厳しいという回答をいただいておりますので、新たな水源の確保に向けて調査をいたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 3回までということで、しつこいですが。

じゃあ今、新たな水源ということで、地下水を——地下水脈をとということなんですけれども、その確率っていうか、ある程度地質を調べられて、ここには地下水が

かなりの確率で流れてるだろうと、したがって、それを見越してボーリングをやって、実際にそれを実証をするんだというふうな、ある程度の見込みっていうか、確率があつての今回の調査でしょうか。それとも、そうじゃなくて、やはり掘ってみて出ればいいなという感じでしょうか。

もし、後者であれば、非常にリスクが大き過ぎますよね。やっぱりちゃんとそれなりに、ここには地下水脈とかがあるだろうという、何かそういう地質の調査の結果を踏まえてとかいうことでないと、なかなか本当に、この調査が実績として上がらないと思うんですけど、その辺はどのような見込みっていうか、考えをお持ちでしょうか。最後の質問、聞きたいと思います。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

その周辺を走っている断層等に係る学術的な資料を基に、可能性が高いのではないかとこのところを選定して、この調査をかけたいと思っております。可能性としては、あるというところで、その場所を選定して調査をさせていただきたい。

調査に当たっては、農閑期——農業の時期が終わった後に入って行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 今、藤井委員のほうから質問がありました。3問までの質問しかできませんので、関連して私のほうからも質問させていただきたいと思えます。

今の繁田部長の説明によりましたら、今、十文字原、2件程度——2社程度の引き合いがあつたというふうな——ふうに私は聞いたんですが、それに対応するためにも、今後いろんな方面から問合せがあつたときに、水源に対する基礎調査した分析データ等がないと話にならないということだろうと思います。

今のお話を聞いてとつたら、この十文字原を工業団地として売り出すんか、商業用地として売り出すんか、全体的な構想はまだないと。ただし、今引き合いがあつたから。

ということは、例えば、県の東京事務所とか大阪事務所とか、大規模の山口県に対する進出については関連をしてきますんで、その辺を通じて2件程度の話があつ

たのか。そのときに、美祢市が十文字原をどういう形で開発するか。

例えばですよ、水源だけじゃなしに、地面を工業用地として、もしくは商業用地として、美祢市が整備をして売りにかかるのか、全部進出する企業が、我々があそこを全部やるからそれで進出させてほしいという話になるのかということになると、大きく違ってきますよね。そうすると、この水源だけの話じゃあ済まないというふうに思うんですが、その辺の認識をちょっと大きなくくりでお伺いをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えをいたします。

冒頭に、2件程度の引き合いがありましたということを御答弁させていただいておりますが、どちらも——最初の1件目は、特に……（発言する者あり）市長の総括質疑にふさわしいような御質問だとは思いますが。

1件目につきましては、県の東京事務所なり大阪事務所を通じて依頼があった件でございますが。現在、2件目の件につきましては、ちょっとなかなか申し上げにくいところもございまして——ところがございます。

特に、御質問の主は、市として、このまま山林として売っていくのか、それとも、工業団地のように基本的に整備して売っていくのか、または、その他商業用地等の考えはないのかというような大きな考え方だろうと思っております。

それは、特に現在は、こうした国のデジタル化やEV化、その他災害リスクを回避するという面で、内陸部の地方に対する企業の進出要望というのが非常に高まりがあるところがございます。

そういった意味もあって、美祢市にもこういったオファーが来てるものだと考えておりますので、これを取り逃がす——取り逃がすと言ってはあれなんですけども、このチャンスをできるだけ積極的に進めていくことが、本市の人口減少対策として非常に重要なことだろうと考えておりますので、まずは、副委員長が言われるように、整地化は考えないのかということもないんですけども、それは企業との交渉がある程度見込みが立って、その上で、市として取り得る政策が何なのかというものを見極めながら進めてまいりたいと思っておりますし、商業化等の経済の活性化も大事かとも思いますが、まずは企業誘致を最優先といたしまして、それがかなわな

い、そういった経済の状況に至ったときには、それ以後の——それ以降の商業の活性化であるとか、次なる手を考えていくべきではなかろうかと考えております。

私からは以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 繁田部長、大変丁寧な説明ありがとうございました。

それと、人口減のことをおっしゃったけども、人口減に対する対応というのは、やっぱり企業誘致、非常に重要なんです、それを鋭意前向きに取り組んでおられるちゅうのは、本当に私も感謝をいたしたいと思います。

今、私、面のことを言いましたよね。地面の整備とかのことを言いましたけれども、大きなお金かかりますんで、今後、いろんな交渉の段階で来てくれなくちゃ困りますけれども、できれば、先方がやってもらえるというような形でやっていただければと思います。

それと、ちょっとおっしゃったけど、入ってくる可能性のある、希望のあるところの情報というのは、なかなか表に出せませんので、その辺は十分に理解しております。早めに早歌を歌いますと、これが、ほしゃげてしまうということ、よく存じてます。ですから、慎重にひとつ、交渉を続けていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（高木法生君） ここで、50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時49分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで執行部より発言の申出がございますので、ここで許します——発言を許します。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 委員長のお許しをいただきましたので、休憩前の坪井委員からの御質問にお答えしたいと思います。

坪井委員の御質問、本庁舎整備事業の監理委託料のところ、消防庁舎の監理業務の委託先の御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

委託先は、株式会社山下設計でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほどの杉山委員の質問にちょっと追加で、10款教育費・5項社会教育費の中で、公民館デジタルネットワーク推進事業についてなんですが、先ほど、機材の内容について千々松課長のほうから大変詳しく御説明いただきまして、ありがとうございました。

それで、追加の質問というのが、カメラセットが先ほどおっしゃられたと思うんですけど、これはマイクもついたカメラなのか。それで、もう1つ言うと、もしマイクがついているのであれば、全指向性——音をあらゆるところから拾えるマイクなのか、もしくは、一方向性で、ある特定の人声を拾うようなマイクであるのか。

これを聞いたわけというのが、実際に現場でもうZoom等を使ってオンライン会議をする上で、ある程度全指向性のマイクがないと、なかなか遠隔で会議に参加している人は声が聞きづらいという事例が多々あるということが実際にあって、それでちょっと聞いてみるんですけど。

それと、この機材は実際に市民の方々が、例えば、公民館で遠隔会議をしたいというときは使用できるものなのかということと。

実際に、もし市民が利用可能ということであれば、公民館の職員の方から具体的にどういうふうに使ったらいいのかという、機材から、あと、先ほどZoomの話もありましたんで、そういうレクチャーが受けれるような体制がこれからできるのかっていうところですね。

それと、Zoomはこのたび予算の話は出てこなかったかと思うんですけど、例えば、Zoomを使うときにあまりにたくさんの方が同時にZoomを使われると、通信環境がちょっと混雑して、特に画像が入っているとデータ量が増えるものですから、途中で音が途切れたりとか、いろいろと障害が起きる可能性もあるかと思うんですけど。例えば、Zoomの中にユーチューブのライブを連携させて会議などを行うと、会議に参加する人数も大幅に増やせるし、あと、先ほどの通信環境ですね。ちょっと通信が細かいようなところでも大人数の方が視聴できると——会議に参加できる可能性があるわけですけど。そうした場合には、Zoomが無料のZoomだと、ちょっとそういうことはできないので、Zoomに関しては無料の使用なのか、それとも、ある程度ちょっとランクを上げた月々幾らか払ってZoomを使えるのか、そこに関して質問します。

よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 田原委員の御質問にお答えいたします。

まずは、カメラのセットの関係です。

カメラと三脚を買うようにいたしておりまして、カメラは、会議室を広角に相手側のほうに映すために必要であるという、PC内蔵のカメラではそこまでいきませんので、そういう意図をもって購入したいというふうに考えたところであります。

マイクについては、今現在はちょっとそういったものを考えていないところでありまして、田原委員おっしゃられるように、会議をするときにマイクでしっかり音を拾えるということは大事になってまいりますので、その辺は今後ちょっと検討して、利用の状況を見ながら、どのように使うかを見定めながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、市民利用についてでありますけれども、当然、職員が利用するということがありますけれども、当然、公民館、住民教育の最前線であると思っておりますので、デジタル化の推進を担って——その役割を担っていくようになると思っておりますので、公民館職員の研修もしっかりした上で市民の方にレクチャー、あるいはそういう研修体制、デジタル推進課と連携を取りながら、そういった取組を進めていかなければならないというふうに考えております。

それから、Zoomの具体的な話になりますけれども、今のところ有料のものは考えておりません。これも、利用の状況で本当にたくさんの方が利用する——利用があるというときには、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

説明は以上になります。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） すみません。どうもありがとうございました。

もう1つ、同じ社会教育費なんですけど、今度はジオパークのほうでタブレットを買われて、先ほどの御説明ですと、現地で発信等もしたいっていうことを御説明されたと思うんですけど。

具体的に発信する理由ですね。例えば、最近いろいろと、例えば、海外と交流してジオ学習するとか、そういう場面もあろうかと思えますし、あと、世界ジオパー

クに向けて、いろいろと準備を進めていかなきゃいけない中で、例えば、現地はこうであるよっていうのを海外に向けて発信するために、このたびタブレットを購入されるのか。

それと、実際にジオサイトが、このたびまた2地点増えて29地点になりましたけど、サイトによっては、結構山里離れたといいますか、一見ちょっとどこにあるんだろうというところ——サイトもあるかと思うんですけど、そういったところでも通信できるようなタブレットを買われるんでしょうか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

まず、タブレットの使い方というところなんですけれども、おっしゃられたとおり、ネットワーク活動、今、現在市内の小中学校において、Mine秋吉台ジオパークについてのジオ学習だけではなくて、ほかのジオパークとつないで、ほかのジオパークのことを学ぶようなジオ学習も行っているところですよ。

そういった、他のジオパークとのネットワーク活動を行うに当たっても、このタブレット端末というのが大いに活用できるというふうに考えております。

また併せて、現在コロナ禍ということで、ジオガイドによるオンラインツアーを始めるようなジオパークも出てきているところですよ。

屋外で通信可能なタブレット端末があれば、Mine秋吉台ジオパークにおいてオンラインツアーを催行することも可能となるかと思っておりますので、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

もう1点目の、通信が——電波が届かないようなジオサイトについてはということもお話がありましたけれども、どこのサイトから発信をするのかとかいうところについても、例えば、電波があるところでは直接その場所から、電波が通じないところであれば、録画しておいたものを発信するようなやり方もあるかと思っておりますので、工夫をしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねします。

3回でなくても——4点でもいいでしょうか。まとめたほうがいいですか。

○委員長（高木法生君） 1つの関係で3回です。

○委員（三好睦子君） ちょっとまとめます。4点あるんですが一括質問いたします。

まず、17ページなんですが、この中で、040新たなワークスタイル環境整備事業とあるんですが、この説明の中で、テレワークがあるということなんですが、このテレワークについて。これは、テレワークというのは、通勤途中——都市圏で通勤途中にコロナ感染症に感染する危険があると。それを防止するために取り入れた制度だと思うんですが、美祢市の場合はマイカーで通勤しております。ですから、テレワークは必要がないと考えますが、テレワークに関する事業はどういうことなのか。

それと、事業費についてお尋ねします。

それと、21ページなんですが——21ページ、005、この事業は以前にもありました。この財源は、やはりコロナ対策の感染症緊急経済対策の国庫支出金ですから、コロナに関連してでしょうか。その財源を——これ、以前はコロナはありませんでしたから、今回コロナでこの財源を使うのかどうか。以前からの商いと家賃の補助があったわけです。コロナを使うのでしたら、その理由。

それと、013なんですが、この説明の中で、もちろん業者の方の支援は必要ですが、給食サービスとかいろいろなお店のサービスを説明されました。この中に学習支援業に対する補助もするということでしたが、学習支援というのがどこまでの枠なのか、お尋ねします。そして、何件を見込んだ予算なのか——補正なのかお尋ねします。

それと、015ですが、この観光事業会計の繰出金について関連なんですが、先ほどの説明の中で、コロナに関して、いろいろとトイレの洋式化とか、手洗いとかありました。もちろん大事です。以前からも要望しておりましたから、本当にありがたいと思うんですが。

長者ヶ森の駐車場ですね、以前から——もう終わったんですが、気球のイベントがありました。年間にたくさんのイベントが長者ヶ森の駐車場で行われるわけですが、そこのトイレがすごく——建設された当時のままではないかと思うぐらい悪いんですが。洋式のトイレもあるんですが、洋式がここにあるよという洋式の看板はありませんでした。そして、何か使いにくいなと思ったんですが、長者ヶ森のトイ

レの整備はどうなっているのか。

それと、以前からお願いしておりました大正洞の入り口ですね。料金払う手前で、マグシーバーをもらうところの手前に休憩所とトイレがあるんですが、このトイレの改修も言うておりましたが、今回の予算にはないようなんですが、これこそコロナに必要なことではないかと思うんですが、なぜ今回の補正に上がらなかったのか。

それから、展望台ですね、秋吉台の展望台トイレ。これも、悪いです。それから、商店街の通りを行って、中ほどに右側にトイレがある産業何とか——産業会館っていうのがあるんですが、その左側のトイレなんですけれど……

○委員長（高木法生君） 三好委員、要望はちょっと控えてください。

○委員（三好睦子君） いえいえ。要望でありました。その要望について、それが今回の補正に上がっていないからどうなのかということと。

それから、消毒液が——手洗いの消毒液と洋式の場合の便座のクリーナーもないということなんで、この中に——観光の繰出金の中にあるのかないかも、ちょっと要望になるかも分かりませんが、そういうことも考えていただきたいと思って、今回のコロナウイルスの感染症の中に入っているのかどうかということをお尋ねしたいのです。

それと、25ページなんですけど、004武道館・弓道場・アーチェリー場の事業なんですけど、これも施設の整備がありますということでしたが、何か所あるのかお尋ねします。

それと009、運動場の件ですが、これに関連してですけど、真長田の運動公園ですね、運動場、あそこの排水溝が山からの水が来て土砂が来るんですね。排水溝が詰まっているが、これはどうなってるのかということもお尋ねしましたが、今回は上がっているのかどうかお尋ねします。

それと、28ページなんですけど……

○委員長（高木法生君） 所管事項だけですね、質疑してください。

○委員（三好睦子君） 28ページです。いいですか。

○委員長（高木法生君） 3回という——1つの質疑に対して3回という意味ですから。

○委員（三好睦子君） でも以前に止められました。いいですか、今回は。ちょっとこれをお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 1つの項目に、例えば、004に対して3回質疑されたら、その質疑に対して3回はよろしいですよという意味ですから、勘違いしないようにしてください。

○委員（三好睦子君） 了解しました。

まず、1点目お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 三好委員の御質問の中の観光の部分につきまして、御回答のほうをさせていただきます。

このたびの補正の観光企業会計への繰出金602万6,000円についての御質問だったかと思っておりますが、これにつきましては、秋吉台リフレッシュパークの施設のエアコン故障に伴いまして、エアコンの取替改修工事を行う費用でございます。

そのほか、いろいろな施設のトイレの改善要望をいただきました。

観光のほうとしましても、当然、施設の改修に向けていろいろと検討を進めておるところでございますが、やはり、その優先順位に基づきまして、これの改修に努めてまいりたいと思っております。

財源としまして、このたびのコロナに関する交付金を充てて、いろいろと改修を進めておるところでございますけども、やはり、それには財源がありまして、市全体としての財源の枠組みもあります。全て観光で使っていくわけにはいきませんので、いろんな所管課との調整の中で、予算充当措置がされているものでございますから、そういった有効な財源を活用しまして、今後とも施設整備のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 大変申し訳ないんですが、議員方が、以前要望していたのが今回の補正にあるかないかとかという質問は受けないでいただきたいと思います。

今回の補正についてのみ、審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高木法生君） 先ほどのトイレの件につきましても、所管事項が違いますので、ここではちょっと発言は控えていただきたいと思ひます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。商工費に関する御質問です。

まず、創業・承継支援事業の中で、美称あきない活性化事業と元気みね未来創造事業補助金の財源についてという質問だったと思いますが、これについては一般財源を充てることになっております。

もう1つ御質問いただきました、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の経営継続支援事業補助金の対象事業にあります学習支援業、これは、いわゆる学習塾を想定しております。対象事業については3から5の申請があるんじゃないだろうかというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、私のほうからはテレワークのことにつきまして、御質問あった件にお答えしたいと思います。

まず、このテレワークについては、コロナ禍で少しでも密を少なくするという観点から整備しているものでございまして、確かに本市の職員は車での通勤が多いので、道中等の密はないかもしれませんが、当然、職場に出勤すれば職場の密が高まりますので、それを回避するものでございます。

それと、もう1点。今後の働き方の観点からも、国の自治体DX推進計画の中でも、テレワークの推進というのは大きな項目に挙げられておりますし、今後も、常に出勤しなければできない仕事はしない、また、子育て家庭とかの中で働かれている方、そういったことの働き方等、社会情勢の要請にも答えるためにも、本市ではテレワークを推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 体育施設費についての質問にお答えいたします。

004武道館・弓道場・アーチェリー場管理運営事業についてであります。武道館のトイレです。和式トイレが男性用1つ、女子トイレ和式が1つありますけども、これを洋式に変更いたします。それから、弓道場、これ、屋外トイレになりますが、男子トイレ和式が1つ、女子トイレ和式が2つありますが、これを洋式化するものであります。

あとは、手洗い器の自動水栓化等を行うものであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、千々松課長の言われた武道館と弓道場とアーチェリーなんですけど、これは各地域にもあります——あると思うんですけど、何か所なんですか。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

武道館につきましては、美祢市武道館、この美祢地域に1か所、弓道場・アーチェリー場、これ美祢市弓道場・アーチェリー場、これ1つ、それから、美東に弓道場が1つございます。

このたびは、美祢市武道館と美祢市の弓道場・アーチェリー場に係るものであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 28ページなんですけれども、28ページ見ますと、その他の特別職員が6人ほど増加になっておりますが、どの部分が増員なのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

28ページのその他の特別職の3万円ありますけれども、こちらのほうは、総合庁舎のワークショップの委員の報酬でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ページが18ページなんですけれども、18ページの使用料及び手数料なんですけど、説明によればマイナンバーの再交付で手数料を戻すようになったということなんですけど、これ、先日の教育民生でもありましたけれども、国のほうへ戻すことになると思うんですけど、条例が通った際は、こういうこの補正は出てこないということでしょうか。それとも、また手数料を還元された——還元というか交付税とかで来るって言われましたが、こういったところに入ってくるのでしょうか。お

尋ねします。

○委員長（高木法生君） 福田市民課長。

○市民課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

さきの民生委員——教育民生委員会のほうで御説明いたしましたとおり、9月以降は、これは地方公共団体情報システム機構のほうの収入となりますので、そちらのほうに計上するということとなります。ですから、それと、また事務の事務上を市が行います——委託業務で行いますけど、その補助金というのは別で考えていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、大きく2点について質問してまいりたいと思います。

22、23ページ、教育費、それと、12、13ページの基金繰入金、この2点について質問してまいりたいと思います。

まず、教育費においては学校施設整備事業ということで、小中で1,000万円予算がついております。

これは、水洗トイレを今後設置推進していくということでありまして、今までもしっかりと推進してこられたと思います。それで今回、水洗トイレを小中学校でつけることによって、本来、小中学校に水洗トイレを設けている目標に対してどの程度まで進むか、この点について、まず質問していきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問でございますが、このたび、小中合わせまして1,000万円程度の工事費を計上させていただいておりますが、こちらの工事内容は、トイレの手洗いの部分の水栓化でございます。よろしいですか。トイレの——すみません、トイレの手洗いの自動水栓化に係る工事になります。

○委員（岡山 隆君） すみません。水洗トイレとちょっと勘違いしておりましたけど、トイレに出たからのトイレの水栓——手洗いということでもいいんですか。その費用が、実際これだけかかったという、そういう認識でいいんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

トイレ、用を足した後、手を洗う部分の自動水栓化に伴う工事になります。

概要を申しますと、小学校のトイレの手洗い数が230ぐらいございます。中学校のトイレが107。その中で、今回整備させていただくのが、小学校146、中学校が56ということになっております。

そういった数多くの対象物件がございますので、小中合わせまして1,000万円程度の経費がかかるというものになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） すみません。トイレの水洗と——手洗いということで、ちょっと認識が違っていましたので了承いたしました。

それから、12、13ページ。

今回、財政調整基金繰入金が当初7億5,719万4,000円ということでありました。しかし、5億1,655万1,000円マイナスということでありまして、最終的には2億4,643万円ということで、今回、財政調整基金繰入金が5億1,655万1,000円少なくなっております。

これについては、財政調整基金のほうにまた戻したという、こういった認識でいいのでしょうか。まず、この点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられますとおり、基金から一般会計に入れるお金を減額をするということですので、結果的にはそれだけ繰り入れないということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回5億1,600万円程度、これが削減された説明はされませんでしたかね。

それと、その件ともう1点は、今回戻したということで、財政調整基金は幾ら程度まで、今残高としてこの補正で最終的に残っているかどうか、これについてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の再質問にお答えをいたします。

こちらのほう、財政調整基金を減額する主な理由は、普通交付税——普通交付税の増額が——追加がございました。一般財源としての普通交付税が増額になっておりますので、これらの追加によって基金からの繰入金を減らすことができたということになっております。

続きまして、その結果どうなるのかといいますと、今現在の基金残高の状況は、財政調整基金におきましては、令和3年度末残高が約22億1,200万円、そのくらいの程度になる見込みであります。

ただ、今後も補正予算を12月補正予算、あるいは3月補正予算を組みますので、それによって変更になる可能性は十分にあると考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 説明ありがとうございます。非常に分かりやすかったと思っております。

財政調整基金が22億円ということで、非常に今後、緊急事態、また様々な面で、ここから予算をあてがっていくだけの確保がちゃんとあるなど。それを確認しましてちょっと安心したところでございます。

今回、地方交付税が8億円程度入ってきた。それがなかったら今回、実際、財政調整基金を入れ込まなくてはならなかったという認識で、最後質問ですけれどもよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の再質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、このたび交付税が私どもが想定した——ある程度留保していた分は当分ございましたけれども、それ以上に急減——人口のですね、国勢調査人口の減を私どもも見込んでおりましたけれども、国のほうの政策的なものもございまして、普通交付税が多く入ったというふうに考えております。

ただ、今後も普通交付税は減額して——減っていく。急減補正がかかっていますので、来年はそれがまた少しずつ急減補正が緩和されていくというか、数字的には交付税は下がっていくものと考えておりますので、財政的には厳しいのは変わらないと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

十文字原、先ほどからずっと出ておりまして、私も地元なもので非常に気になりましてお尋ねするんですが、あそこは、過去いろんな企業が来るという話を聞いておりましたけど、大方、水で皆、断念しておるっちゅう状況を聞いておりまして、その辺の資料があったかなかったか。まず、それからお聞きいたします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 大変失礼ですが、もう一度御質問のほう聞かせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） あそこは、過去もうずっといろんな企業が来るとか来んとか、色んな話を私聞いておりまして、そのたびに水源調査をされておられると思います。過去、美東役場もたしかしてるんじゃないかと思うんですけど、その辺の資料があったかどうか、その辺お尋ねです。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 私ども——失礼いたしました。秋枝委員の御質問にお答えいたします。

私どもで整理している範囲では、過去の資料というのはちょっとございませんので、このたび改めてさせていただきたいということで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） やはり1,000万円もかけるんですしたら、やはり昔の資料は調べるべきというふうに思います。今からでもやっていただければ結構ですし、ぜひともお願いしたい。

それから、先ほど、ここを断層があると言われましたけど、断層はあれですか、この用地内に走っておるわけですか。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

いろいろと資料を見させていただくに、市内のこの断層を見るに、十文字原のこ

の事業用地の近くを断層が走っているというようなところもあるやに聞いておりますので、そのあたり、より確認して可能性の高いところに調査をかけたいという予定にしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） おそらく、それはオケ峠断層じゃないかというふうに思いますけど、その断層のところで水が出るというふうに自信持って言われましたけど、やはり、期待してよろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

今回の調査によって、その可能性というものが改めて分かってくるのではないかと期待しております。

あくまで、現在私どもで思っておるのは、書類、書面上のものであったりとか、いろんなことのお話を聞く中での可能性というところですので、実際に現地を調査させていただくことで、その辺の可能性が改めて整理できると思っておりますので、可能性としてはあるというふうには申し上げましたけれども、今回の調査を通じて、その辺の整理ができるという期待は持っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ぜひとも、水が出れば相当な企業でも来ていただけるというふうに思います。

最後に、私は思うんですけど、過去からなかなか水が出ないというふうに聞いておまして、発想の転換をして、例えば、あそこへ河川が2本、厚東川と大田川が走っておりますけど、その間にあるということもありまして、河川のへりに大きな井戸を掘るとか、それとか、河川水を汲み上げるとか、そういう調査も必要ではないかというふうに思います。河川の水を汲み上げるなら、大きな150ミリぐらいのパイプが河川に入っておるといような話も聞きまして、それも一緒に併せて調査されてはどうかというふうに思いますので、ぜひとも水が出ることを期待しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 答弁いいですね。ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 17ページになります。

総合支所整備事業というのがありますが、この事業の具体的な内容をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 山中委員の御質問にお答えをいたします。

総合支所整備事業の内容でございますが、大きくは、ワークショップを開催するための委託料と、美東総合支所の駐車場用地に予定している土地の鑑定評価でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） ワークショップ開催ということですが、いつから始められるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 山中委員の御質問にお答えします。

現在のところ、この議会に提案させていただいております予算が通過しましたら、10月に第1回目を開催したいというふうに考えております。あとは、年内に2回程度のワークショップを開催できればというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） まず、この議案に賛成の立場で意見を述べます。

市民の御要望や声を取り入れた補正に賛成いたします。

しかし、先ほどちょっとお尋ねしたんですが、回答がなかったように思うんですが、テレワークの予算がいくらかということが知りたかったんですが。本当に、美祿市でこのテレワークの必要性があるだろうかと。先ほど、家庭内で女性の保育をしながら家庭で仕事ができると、それはちょっとジェンダー平等じゃないかと思うんですが、そのテレワークの必要が本当にあるのかどうか。今までは、なくてもや

ってこれました。コロナがあるからといって、別にテレワークでなければいけないということはないと思いますので、再検討をお願いして意見といたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第58号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上、本会議で本委員会に付託されました議案1件の審査が終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

審査の御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月24日

予算決算委員長